

第 33 回コンプライアンス委員会 議事次第

平成 31 年 3 月 27 日（水）17:00～
特別会議室

1. 開会

2. 議題

- (1) 平成 30 年度コンプライアンス推進計画の取組状況について
- (2) 平成 31 年度コンプライアンス推進計画（案）について

3. 閉会

「平成30年度コンプライアンス推進計画」の取組状況について

※枠内は「平成30年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画」

○ 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図る。

管理職は、毎月開催する役員部課長会後の業務打合せ等において業務上必要な情報の共有や業務改善に向けた議論を行う等、コンプライアンスの啓発の取組みを定期的に実施。また、適正な業務執行確保の観点から、マニュアルの整備等を行うとともに、全職員が閲覧可能となっている共有フォルダ（フォーラム）にマニュアル等を格納して他業務の取組みも参考にできるよう情報の共有化を図っている。

○ コンプライアンス推進計画の項目に基づく研修の実施

2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

コンプライアンス研修については、管理職員等を対象に服務管理、部下の育成等を内容とする研修を実施した。

・ 8月27日

「セクハラ・パワハラ研修」 外部講師による講演

「ファシリテーション研修」 外部講師による講演

また、全職員を対象とした9月のストレスチェック実施に先立ち、ストレスチェック実施前研修（8月25日及び9月5日）を開催し、ストレスの受け止め方や立ち直り方法についての内容を含めた研修を実施した。

3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブック等に基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

新任採用職員を対象としたコンプライアンス研修については、次のとおり実施した。

・ 4月1日の採用者（対象者11名） 4月9日

・ 10月1日及び2月1日の採用者（対象者2名：平成31年4月1日の採用者と合わせ実施予定）

4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、研修を実施するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行うほか、サイバー攻撃等への対策について充実を図る。

- 新任採用職員を対象とした情報セキュリティの研修については、次のとおり実施した。

4月1日の採用者（対象者11名） 4月10日

- 役職員全員を対象とした総務省主催の「e ラーニングによる情報連携に向けた研修」については、次のとおり実施した。

11月12日（月）※～2月21日（木）の間に89名受講終了

※業務部の一部職員については、7月10日（火）から先行受講

- 情報セキュリティインシデントが発生した際の被害拡大防止、復旧、再発防止を迅速に行うため、農業者年金基金C S I R T体制を8月3日に整備するとともに、情報セキュリティ関係規程について、平成29年度に制定した情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ確保のための運用や手続きを明確化した情報セキュリティ対策実施手順書(C S I R T構築運用実施手順書、情報システム利用実施手順書、情報の取扱い実施手順書、外部委託実施手順書、自己点検評価実施手順書及び人事異動等の管理に関する実施手順書)を8月3日に制定した。

- 役職員等全員を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護研修については、次のとおり実施した。

9月25日（火）、26日（水）及び27日（木）の3日間にかけて、8月に制定した情報セキュリティ対策実施手順書を重点として、C I O補佐官、情報管理課及び個人情報管理役が講師となって実施した。

- 情報セキュリティ対策の自己点検を10月22日から11月9までの間で役職員全員を対象として実施し、その分析結果について12月20日に役職員等にメール送付による周知を行うとともに、1月10日から1月末までの間でパソコン画面表示による周知を行った。

- 役職員等全員を対象とした「標的型メール訓練」については、1月及び2月の2回実施し、訓練結果について3月に役職員等への周知を行った。

- 情報セキュリティインシデントが発生した際、適切に対応するための「情報セキュ

「リティインシデント対応訓練」を2月20日（水）に実施し、実施結果報告書により、役職員等への情報提供を行った。

○ 内部監査の充実

5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

4月に策定した平成30年度内部監査計画に基づき、基金の業務を監査することとしており、平成30年度においては内部監査の充実・強化の観点から新たに9月に中間監査を実施するとともに2月に期末監査を実施した。また、内部監査においては、業務の実施状況について監査したほか、リスクの評価及び事故等の発生状況を踏まえて選択した業務に関するリスクコントロール策及び再発防止策等の実施状況等について監査を行った。

○ 危機管理の徹底

6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

今年度において、コンプライアンス事案の発生はない。

○ 適切な情報提供等

7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

役職員に対して「各種研修資料」、「コンプライアンスハンドブック」、「出張時における役職員の倫理に係る留意事項について」などについて、フォーラムに掲載して関連情報の提供を行っている。

8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。

平成30年度のコンプライアンス推進計画については、平成30年3月のコンプライアンス委員会を経てホームページに掲載済みである。また、コンプライアンスの推進計画の取組状況については、委員会開催の都度速やかにホームページに掲載し、情報公開を行っている。

資料2

平成31年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画

平成31年3月27日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成31年度については、以下の取組を行う。

1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図る。

2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブック等に基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、研修を実施するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行うほか、サイバー攻撃等への対策について充実を図る。

5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。